

## 令和7年12月愛荘町議会定例会会議録

令和7年11月21日（金）午前9時00分開会

### 議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 町長提案趣旨説明
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 議案第62号 愛荘町乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例
- 日程第 7 議案第63号 愛荘町保育園条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第64号 愛荘町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第65号 愛荘町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第66号 愛荘町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第67号 愛荘町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第68号 財産の取得につき議決を求めるについて
- 日程第13 議案第69号 令和7年度愛荘町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第14 議案第70号 令和7年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第71号 令和7年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

---

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1から日程第4
- 

### 出席議員（14名）

1番 久保田 正利君

2番 小菅久宣君

3番 中 川 喜代和 君	4番 澤 田 源 宏 君
5番 村 西 作 雄 君	6番 村 田 定 君
7番 上 田 太 治 君	8番 高 橋 正 夫 君
9番 外 川 善 正 君	10番 河 村 善 一 君
11番 瀧 すみ江 君	12番 竹 中 秀 夫 君
13番 辰 己 保 君	14番 森 野 隆 君

### 欠席議員 (なし)

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	有村国知君	副 町 長	杉本甚治郎君
教 育 長	徳田 寿君	教 育 次 長	陌間秀介君
企画政策監兼みらい創生課長事務取扱 兼給付金・定額減税一括支援事業推進室長事務取扱	西川傳和君	兼教育振興課長事務取扱	
福祉 政策 監	木村美紀君	総務 政策 監	生駒秀嘉君
兼健康推進課長事務取扱		産業 政策 監	北川三津夫君
経営戦略課長 兼行革・DX推進室長	田中孝幸君	兼商工観光課長事務取扱	
福 祉 課 長	川井美幸君	くらし安全環境課長	山本拓也君
住 民 課 長	楠 真二君	子ども支援課長 兼こども家庭センター長	増居志穂君
建設・下水道課長	羽田順行君	税 务 課 長	藤澤雅史君
		学校教育担当課長	西澤仁志君

### 事務局職員出席者

議会事務局長 森 ま ゆ み 書 記 伊 谷 一 真

開会 午前9時00分

### ◎開会の宣告

○議長（森野 隆君） 皆さん、おはようございます。着座にて失礼いたします。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。よって、令和7年12月愛荘町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

---

### ◎開議の宣告

○議長（森野 隆君） これより本日の会議を開きます。

---

### ◎議事日程の報告

○議長（森野 隆君） 本日の議事日程は、配付のとおりです。

なお、藤野人権政策課長より欠席届が届いております。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（森野 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、12番 竹中秀夫君、13番 辰巳 保君を指名します。

---

### ◎会期の決定

○議長（森野 隆君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から12月19日までの29日間をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森野 隆君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月19日までの29日間に決定しました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（森野 隆君） 日程第3、諸般の報告を行います。町長。

〔町長 有村国知君登壇〕

○町長（有村国知君） 令和7年9月議会予算・決算特別委員会での質疑応答に対する

る訂正について。

1、概要。令和7年9月17日に開催された予算・決算特別委員会における令和6年度愛荘町一般会計歳入歳出決算に関する審査では、基金の繰替運用や一時借入金、利子の予備費充用について、一定のルール等により適切な事務処理をしておりますが、委員から質問のあった予備費充用した一時借入金、利子の対応についてに対し、町職員が誤った回答をしたこと、また同席していた上司を含む他の職員がその回答について意見をしなかつたことから、今回訂正し、報告するものです。

2、訂正内容。誤り。銀行のほうから一時的に資金を借り入れる。正しくは、町保有の各種基金からの繰替運用をしている、であります。

3、今後の対応。年度内において起きてしまう歳入と歳出の時期的なずれにより、普通預金から支出ができない対応として基金を活用した繰替運用や金融機関からの一時的な借入れによる対応を状況に応じて行い、引き続き適切な財務運営に努めてまいります。また、予算上誤解のないように対応します。

---

### ◎町長提案趣旨説明

○議長（森野 隆君）　　日程第4、町長提案趣旨説明を行います。町長。

〔町長 有村国知君登壇〕

○町長（有村国知君）　　おはようございます。令和7年12月愛荘町議会定例会の開会に当たり、御挨拶を申し上げます。

秋も深まり、木々の葉が色づく季節となりました。金剛輪寺の紅葉が今が見頃となっており、多くの観光客にお越しを頂いているところです。

先般、滋賀県で開催されました国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会において、当町では、秦荘スポーツセンターにおいてアーチェリー競技を開催させていただきました。アーチェリー競技における滋賀県の成績は少年男子、団体の部で2位、少年女子、団体の部では優勝し、総合優勝を成し遂げ、2年連続で天皇杯を獲得することができました。本当に喜ばしく思っているところです。この国スポ・障スポの開催には、町民の皆様や企業、団体、ボランティアや実行委員会の皆様など大変多くの関係者の方々に御協力を賜り、無事成功裏に終えることができました。この場をお借りいたしまして、御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。今後におきましては、アーチェリー競技のレガシーの継承となるよう、大会開催で培った機運

とこれまでの取組をさらに前進させてまいります。

当町は、令和8年2月13日に町制施行20周年という節目を迎えます。これまでの20年の歩みを振り返るとともに、未来へ向けた明るい希望や思いを共有する契機として、11月23日にハーティーセンター秦荘において愛荘町町制施行20周年記念式典を開催いたします。式典では、町の誕生や町政運営、そして地域社会の維持、形成に尽力され、本町の発展に寄与された皆様へ感謝の意を表して特別感謝状を贈呈いたします。長年にわたり町の発展と町民の暮らしの向上に御尽力いただいた皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。これまで町を支えてくださった方々、そして、これから共に歩んでいただく皆様とともに、町の歴史や文化を次世代へつむいでまいりたいと考えています。

次に、この12月定例会に上程させていただく条例案件としまして、こども誰でも通園制度の開始に伴う条例制定がございます。国では、令和8年度に全ての自治体を対象として、ゼロ歳6か月から3歳未満児が利用可能で、就労要件を問わず、時間の制限はありますが、時間単位で柔軟に利用できる通園制度が創設され、当町におきましても来年4月からの実施に向けて準備を進めているところです。

さて、今期定例会に御提案いたします議案は、条例案件6件、財産の取得案件1件、補正予算案件3件の合わせて10件です。

まず、条例案件6件です。議案第62号 愛荘町乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例につきましては、今ほど説明をさせていただきましたが、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、こども誰でも通園制度が創設されたことから、新たに条例を制定するものです。

また、議案第63号 愛荘町保育園条例の一部を改正する条例につきましても、こども誰でも通園制度の創設に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第64号 愛荘町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第65号 愛荘町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第66号 愛荘町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例及び議案第67号 愛荘町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例につきましては、児童福祉法等の一部改正に伴い、いずれも所要の改正を行うものです。

次に、財産の取得案件1件です。議案第68号 財産の取得につき議決を求めることについては、愛荘町児童生徒1人1台端末の更新に伴う購入業務としてiPad2,200台を購入するものです。

次に、補正案件3件です。議案第69号 令和7年度愛荘町一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出それぞれ838万4,000円を追加し、総額を124億8,716万2,000円とするものです。

議案第70号 令和7年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ60万2,000円を追加し、総額を19億6,261万2,000円とするものです。

議案第71号 令和7年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ144万4,000円を追加し、総額を16億9,407万3,000円とするものです。

以上の案件を令和7年12月愛荘町議会定例会に提案させていただきました。

ここで愛荘町政に関して触れさせていただきます。私、有村国知は、町民の幸せを第一に、引き続き、長期的視野に立ち、町社会全体の利益のため、すがすがしい政治を実践し、町民の皆様とともに、今を生きる全ての世代、そして未来の世代が、幸せに、より笑顔多く暮らせるまちづくりのため、引き続き固い決意を持って、来年2月の愛荘町町長選挙に出馬することを表明いたします。

人は毎年年齢を重ねます。そして社会は毎年確実に変化をしていきます。赤ちゃんは子どもに、子どもは青年少女に、青年少女は大人に、そして大人、成人の皆様にも、それぞれに人生のステージがあります。また、社会の様々な進展の果実としての長寿社会ともなっています。町内の皆様には、自分の可能性を広げ、また、公益に資する生き方をたたえる社会の一員として、どの世代でおりでも、大切な家族や友人、仲間と笑顔の多い人生を歩んでいただきたいと願っています。変化の激しい時代、未来を見据えながら、基礎自治体は必要な施策や種をまいていく必要があります。社会のアップデートに資する歩みを総体として実現せねばなりません。健やかな暮らしのためにこそ、現実の社会課題に向き合わねばなりません。そして、変化を悠々と乗り越えていけるだけの柔軟性や感性、たくましさを持たねばなりません。

この際、政治は未来を見据えながら、時に向き合うことが困難な事柄であっても、必要な施策を重ねていかねばなりません。政治に携わる者には、歴史のバトンの中間

走者としての自覚から芽生える社会的使命を果たそうという崇高な志と姿勢が必要であり、それが社会の要請だと存じます。これからもすがすがしい町を町民の皆様とともに希求し、進取の気性を發揮し、変化におののかない包容力のある未来志向のまちづくりを住民の皆様とともに目指してまいります。

出馬の表明に当たり、住民の皆様には、私が町長職をおあずかりするこの約8年間も町政に真摯に取り組む中、多くのことができましたので、その中の数点を併せて御報告申し上げます。

福祉や子育て環境では、新たな保健センターを開設し、町民の健康福祉を守る拠点をより現代の社会ニーズに合致したものにすることができました。御利用いただく皆様にとっても、町のドクターをはじめ、医療機関の方々からも大変よい評価を頂いております。また、こども家庭センターの設置を通して、子どもをより安心して産み育てられる環境づくりも進めることができました。また、比較的若い世帯が多い我が町ですが、積極的に各種取組を行い、待機児童につながらぬよう施策を重ねてきました。地域との接点を持っていただく大事な取組であるこんにちは赤ちゃん訪問事業を開始できたことも大変喜んでいます。健康寿命の確保や延伸が社会と個人にとって大変重要なテーマです。

高齢者福祉、介護予防の取組として、健康元気もりもり教室や現在のつながり居場所事業などをしっかりと継続し、大切な仲間とともに、自らの健康を主体的に守っていこうという意識と機会を応援するまちづくりを進めてきました。町の取組の大きな柱になったとも考えています。

教育関係においても、各学校の長寿命化工事やLED化、愛知中学校においては、50年ぶりの新築工事などを実現し、また、大きな取組として、児童の本との接点づくり、読書機会のさらなる拡大を目指し、全ての小学校に図書館司書を配置し、登校から下校までの間、学校図書館を開館し、本がより身近に、読書がふだんの暮らしにある学校の実現ができました。現在は曜日を限ってはいますが、2中学校にも図書館司書を配置できるところまで来ました。また一層の、世代一層、全ての世代が読書に親しむ愛荘の町を目指して、愛荘町まちじゅう読書の条例の制定ができました。これは全国でも21の市町しかなく、県下では初となることです。

農業関係においては、初期の圃場整備から時間が経過し老朽化が進む中、施設の大規模更新事業に着手しました。大変大きな事業ですが、施設のアップデートや高度化

は今後の町内の農業にとって必ずや大きな利点となります。また、町整備における圃場整備に向け、計画策定を含む取組も推進してきました。町内を見渡すと、地域のことをいつも大切に考えてくださっている大ベテランの農業の方々に交じって、新規に就農された若い農業者さんや創造的に農業に向き合っておられる方々もおられ、元気を頂きます。引き続き、未来につながる町の農業を皆様とつくっていきたいと思っております。

行政関係では、合併した町として重要でありながら、現実としては、これまでの時代、向き合うことは大変困難であった行政機構の最適配置も実現することができました。現在の本庁舎、支所という体制をやっと住民の皆様にお届けすることができ、合併の狙いの一つでもありました、より効率的な行政の実現がかないました。住民様や職員が案件ごとに異なる窓口を訪問するためや、打合せのためだけに車に乗って庁舎間を移動しなくてはならないということがなくなり、本庁舎においては、全ての課の行政事務をワンストップ、一ところでしていただけますし、支所に関してもうれしいことに、結構できること多いんやねと便利さを実感いただくことを通して、支所業務を開始した昨年よりも御利用いただく方が多い日も多く、安心の暮らしに寄与しています。町内の皆様にとって、立派なホールを擁するハーティーセンターは大事な文化拠点であり、そのトイレの洋式化をはじめ、多くの公共施設、学校のトイレの洋式化も力を入れ、実現してきました。

そして、情報発信の在り方も、以前は紙の町広報に集中していたものより使いやすいホームページを導入し、また、続けて大きな変革として、町公式LINEの導入をしました。これによってタイムリーに多くの方々に情報をお届けする基盤が整いました。町からの発信も、現在は動画なども活用するようになり、また、申請事項などもオンラインでしていただける範囲を広げています。

道路や河川などの社会インフラの整備に関しても、町内各所に交通安全対策を実施し、歩道やガードパイプなどの設置を進め、また、右折だまりも設置してきました。一級河川のしゅんせつや不飲川放水路の事業も進捗を見ています。道路では、私が約8年前、町長職に就く際に、ラウンドアバウトを持つ町になろうとの強い思いを持っておりました。順調に工事が進み、いよいよ私たちの前に姿を現すようになってまいりました。また、湖東地域の明るい未来につなげる道路との思いを込めた湖東みらい線も期成同盟会を県や豊郷さん、彦根さんとも連携を深め、立ち上げることができます。

した。

冒頭にも触れましたスポーツ分野においても、直近では4年ぶりとなる国スポ、そして障スポのアーチェリー競技の開催を無事に、そして大成功裏に収めることができました。町内育成選手の大躍進は、私たちにとって大きな励みになりました。この大会の成功は、町内の多くの方々の御協力を頂けてこそでありました。全国からお越しただいた方々には、私たちみんなの取組への惜しみない多くの賛辞を頂く現場に直面しました。愛荘町の総合力を遺憾なく発揮したすばらしい機会と時間でもあります。

等々、福祉、子育て、健康長寿、教育、農業、行政、情報発信、社会インフラ、スポーツなど、多岐にわたって事業進展を見ました。これら、そのどれもが社会に果実をお届けするまでに担当課、そして私が町長職としてもちろんコミットをし、多くの行政職員や関係機関との様々な検討や視点を組み込んだ協議を重ね、高い使命感を持ってそれぞれの人生の尊い時間を充て、たどり着いた制度や事業です。議会の方々にも御意見や御承認を頂いて、社会にお届けすることができています。多くの方々の尊い貢献の成果として、そして人生の宝として、これらのが社会に生み出せていることに、私たちが暮らす社会の尊さを感じずにはいられません。これからも多くの町民の皆様にとって、我が町、愛荘はさすがだとお感じいただけるまちづくりに向けて、町民の幸せを第一に、長期的視野に立ち、町社会全体の利益のため、すがすがしい政治を実践し、町民の皆様とともに、より笑顔多く暮らせるまちづくりに邁進してまいります。

以上、12月議会の開会に当たって、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

---

### ◎延会の宣告

**○議長（森野 隆君）** お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（森野 隆君）** 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

お諮りします。議事の都合により、11月22日から12月8日まで休会したいと

思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（森野 隆君）** 異議なしと認めます。よって、11月22日から12月8日

まで、休会することに決定しました。

再開は12月9日午前9時から本会議です。

この後、9時30分より全員協議会を開催します。

本日はこれで延会します。御苦労さまでした。

延会 午前9時24分